

令和4年度 第2回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 令和4年12月19日（月） 午後2時00分～午後4時00分

場 所 京都市上下水道局総合庁舎 4階 会議室4－1・2

出席者（五十音順、敬称略）

1 委員

伊藤 健	市民公募委員
寺内 成子	京都市地域女性連合会理事
長嶋 みちる	市民公募委員
西村 文武	京都大学准教授（大学院工学研究科）
平山 修久	名古屋大学准教授（減災連携研究センター）
水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）
山舗 恵子	株式会社京都リビング新聞社取締役編集部長
山田 陽子	公認会計士・税理士

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長、次長、技術長
総務部長、総務部担当部長、総務部お客さまサービス推進室長、経営戦略室長、
技術監理室長、水道部長、下水道部担当部長
事務局（経営戦略室）

次 第

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認、会議の公開について

2 議 題

- (1) 中期経営プランに基づく令和4年度計画上半期実施状況について
- (2) 中期経営プラン（令和5～9年度）骨子案について

3 報 告

- (1) 令和4年9月市会について
- (2) 令和4年度の広報及び琵琶湖疏水関連事業の取組状況について
- (3) 「京都市水道事業・公共下水道事業 環境報告書2022」の発行について

4 今後の予定

5 閉 会

1 開 会

(1) 出席者確認

(2) 進行の確認、会議の公開について

水谷委員長： 本日の議事進行について事務局から説明いただきたい。

事 務 局： 議事の説明、資料の確認

水谷委員長： 本委員会の会議は原則として公開とし、非公開情報はないため、公開で行いたいと考えるが、いかがか。

各 委 員： 異議なし。

水谷委員長： 議事録は後日公開することとし、撮影は次の議事に入るまでの間とする。
議事録は2名の署名が必要であるので、今回は、伊藤委員と寺内委員にお願いする。後日事務局から連絡があるので、よろしくお願いします。

2 議 題

議題(1) 中期経営プランに基づく令和4年度計画上半期実施状況について

水谷委員長： 「中期経営プランに基づく令和4年度計画上半期実施状況」について事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料1－1、1－2）

水谷委員長： ただ今事務局から「中期経営プランに基づく令和4年度計画上半期実施状況について」について、説明があったが、質問・意見等はいかがか。

平 山 委 員： 災害に係る取組については、マンホールトイレの整備等、公助による取組も重要であるが、共助の取組も重要である。防災危機管理室と連携し、地域と連携した取組を進めていくべきと考える。また、新たに開庁した総合庁舎においても、今年度中には訓練等を実施していくべきと考えるが、予定等はあるのか。

近年、他都市において水道施設の事故が相次いでおり、基幹施設の耐震化等の災害対策は大変重要な事業であると考えている。このような事業のひとつである新山科浄水場導水トンネル築造工事等については、市民の分かりやすさという観点からも、進捗状況を具体的に記載することはできないのか。

京 都 市： 小学校等に設置しているマンホールトイレについては、地域の防災訓練等において、区役所等と連携し、周知を図っている。また、総合庁舎における訓練については、南区の自主防災組織や消防署と連携し、現在訓練の内容を精査して

いる。時期は未定だが、今年度中の実施ができればと考えている。

導水トンネル築造工事の進捗状況については、計画上順調に進んでいても、全体的な数値や割合にしてしまうと進捗していないように見えてしまうなど表現に苦慮しているが、分かりやすく表現できないか引き続き検討してまいりたい。

山 舗 委 員： 「水道使用水量のお知らせ」裏面やホームページバナーで広告を掲載しているということであるが、どの程度の収入があるのか。

営業活動も行い、収入を確保してもらいたい。

京 都 市： 広告料収入については年間 9 0 万円程度、ホームページバナーについては年間 1 0 万円程度の収入がある。

平 山 委 員： 資料 1－2 の P12 におけるリモート勤務等の実施について、多様な働き方の推奨は、今後就職を控えた若手の技術者や学生には魅力となるのではないか。また、モバイルワークとは具体的にどのような環境で、どういった効果があるのか。

京 都 市： 上下水道局においては現場対応が必要な職場も多く、一律的なリモート勤務の実施は難しいところだが、可能な限りリモート勤務が行えるよう環境の整備を進めている。モバイルワークについては、執務室外にタブレット等の端末を持参し情報を確認できるような環境を目指しており、例えば現場で大量の図面を持ち運ぶことなく画面上で閲覧できるなどの利点がある。今後も多様な働き方ができるよう取組を進めていきたいと考えている。

山 田 委 員： 資料 1－2 の抜粋として資料 1－1 を作成しているとのことだが、抜粋にあたり基準等はあるのか。例えば、視点③方針②取組③における資産の有効活用は重要ではあるが、財務体質の強化という点では、このような特別な取組ではなく、日常的な取組の方が重要であると考えている。

京 都 市： 資料 1－1 については、委員の皆さまに特にお示ししたい項目を中心に掲載した。財務体質の強化については、ご指摘のとおり昨今の電気料金の高騰など厳しい経営状況のなかで、日々の業務における更なる継続的な経費削減の取組が重要であると考えている。

西 村 委 員： 資料 1－2 の P6 新技術の調査研究において、高画質カメラを活用した管内調査については現在調整中ということであるが、具体的にどの程度調整が進んでいるのか、どのような取組であるのか等も付記いただければと考える。研究発表会についても、従来と比較した件数の増加など成果が分かるように記載すれば、

事業を発展させていこうとする姿勢を示すことができるため、可能な範囲で加筆いただければと考える。

京 都 市： 紙面の都合上、制限された記載となっているものの、可能な範囲で工夫してまいりたい。

議題(2) 中期経営プラン（令和５～９年度）骨子案について

水谷委員長： 「中期経営プラン（令和５～９年度）骨子案」について事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料２－１、２－２）

水谷委員長： ただ今事務局から「中期経営プラン（令和５～９年度）骨子案」について、説明があったが、質問・意見等はいかがか。

平 山 委 員： 後期プランの５か年においても、管路や施設の耐震化について、しっかりと取り組んでいくとのことだが、これまでは国から示されている「耐震化率」等を踏まえて推進してきたと思う。ただ、単純に耐震化率を向上させることだけを目的にしてしまうと、比較的手を付けやすい小口径の管路等を優先して施工していくことになりかねないが、災害を想定すれば主要管路の耐震化の方が重要である。次の５か年では、大口径配水管の更新割合増加を検討するとのことだが、全国的な主要管路・施設での大規模事故等も踏まえ、基幹施設や、その他災害拠点病院や避難所等までの管路を重視し、点での耐震化から線での耐震化という視点で進めていくべきではないか。

京 都 市： 耐震化や老朽化に対する対応については、東日本大震災地震や洛西地域での漏水などの反省も踏まえながら進めているところである。委員ご指摘のとおり、基幹施設等までの管路については大変重要であると考えており、施設マネジメントを進める中で具体的に検討し、今後の計画に結び付けていきたい。

平 山 委 員： 上下水道局ということで、水道・下水道ともにしっかりと災害対策を進めていただきたい。

長 嶋 委 員： 後期５か年は前期５か年からどのような点が異なっているか。資料２－２のP13では、施設マネジメントプロジェクトチームを設置して今後の経費のあり方を考えるほか、増収施策など企業努力を進めておられるが、電気代の高騰や減収等もあり、将来的に水をしっかりと供給していくためにはそれだけでは厳しく、料金改定もあり得ると思うが、そういった点を盛り込んでどうか。

京 都 市： 10か年のビジョン及び前期プランを策定した際の水準となる平成28～29年度と比べ、後期プラン期間の経営環境は水需要の減少や経費の増加等で厳しくなっていく見通しである。そのような経営状況の中でも、これまで以上に経費削減を進め、将来にわたって重要なライフラインを守り続けることが重要である。この間、将来世代に負担を先送りしないよう、企業債残高の削減も進めてきたが、老朽化が進み工事費も上昇する中、現行の料金のままであれば企業債に頼ることになる。このため、後期5か年では将来世代との公平性や優先順位・リスク等も踏まえた事業に取り組み、あらゆる経営努力を行っていく。料金改定については、世代間の公平性や市民生活への影響を考慮し慎重に考える必要があると考えており、骨子案に対して頂戴した意見を踏まえて引き続き検討を重ね、年明けにプラン案をお示ししたい。

寺 内 委 員： 防災について、市民としては、上下水道局の方と直接関わることはなく、地域のイベントで災害備蓄用飲料水の「疏水物語」を見かけるくらいである。上下水道局が地域の避難訓練等に参加し、断水した際の対応や疏水物語での備蓄等について一般市民に説明してほしいと思うがいかがか。

京 都 市： チラシやポスターを区役所等に設置し、疏水物語のPRを進めているが、まだまだ不十分な点もあると考えている。防災訓練等、各地域への周知に引き続き取り組んでまいりたい。

平 山 委 員： 広域化については、災害対応という視点からすると、京都市がイニシアチブを発揮すべきである。平成の市町村大合併では、市町村を集約することで災害対応力も向上すると思われていたが、実際には低い水準の市町村に合わせてしまう結果となった。同じ轍を踏まぬよう、人材確保の点からも、京都市が京都府と連携して他の市町村を牽引すべきと考える。

京 都 市： 京都市では、水道の体験型研修施設で府下事業者との共同研修を行うなど、府下最大の事業者としての役割を果たしていくため取り組んでいる。また、南部圏域を超えた取組として、本市が日本水道協会京都府支部の幹事都市であることから、防災訓練などを主体的に実施している。

平 山 委 員： 資料2-2のP11では、職員定数のビジョン目標は現在のところ記載されていないが、経営改革イコール人員削減との考え方は、事業の持続可能性という観点からは不適當である。安定的な事業継続に必要な人数の確保のため、根拠を固めておく必要があると考えるがどうか。

京 都 市： 職員定数は、中期経営プランの期間ごとに定めているものであり、ビジョンを策定した際には10か年の目標を定めていない。京都市全体では、行財政

改革計画でも言及されているように、他都市と比べても職員数は多い。また、上下水道事業についても、他都市と事業形態の違い等はあるものの、毎年度の経営指標評価でも分析しているように、他都市と比べて職員数が多いことから、引き続き職員数の適正化を進める。しかし、単純に削減を進めることが目的ではなく、中核となる業務は今後も京都市で担い、それ以外の業務については民間活力の導入も視野に入れ、事業を進めていく。

山田委員： 資料２－２のP11「視点③京の水をささえつづける」に記載されている施設マネジメントの実践とはどういうものか、この記載では市民にも分かりづらいと思う。漏水事故等を予防するため工事を前倒すことか、それとも修繕を繰り返し延べることも含まれているのか。

また、独立採算制を採っている上下水道事業は電気代の高騰等に直接影響を受けることから、料金改定を実施しないといけないほど厳しい財政状況であると認識している。事業の効率的な進め方を色々と示されているが、それ以上に厳しい状況に置かれていることを示されてはどうか。

特に、後期プランの見通しでは収入が減少する一方で、支出は物価等の影響で増加しており、ビジョン策定時と比べ大きなギャップがあることから、積立金の確保は当初より厳しい状況と思うが、P13の表からはそこまでの厳しさが伝わってこない。支出の増加にも触れつつ、事業の厳しさが伝わるような記載にしてはと考える。

京都市： 施設マネジメントの記載は市民には分かりづらい部分があるため、プラン案を作成する際には記載を工夫する。管路等については、法定耐用年数に対して、実際に使用できる年数が長い場合もあり、局内に設置したプロジェクトチームにおいて、目標使用年数や、重要度・優先順位を検証し、効率的な更新計画を立てることで、事業量・事業費の平準化につなげていくものである。

また、委員ご指摘のとおり、ビジョン策定時と比べると、収入の見通しはコロナの影響等で落ち込んでいる。コロナの影響は後期５か年の期間中には回復すると予測しているが、水需要減は引き続き減少するものと考えている。支出についても物価高騰等の中で非常に厳しい状況ではあるが、施設マネジメント等効率的な事業の進め方や積立金の確保について検討を重ねているところである。

伊藤委員： 経営が厳しいのは理解したが、このプラン骨子案で京都市が市民に何を求めているのかがよく分からない。経営が厳しい原因として水需要の更なる減少を挙げられており、その中で人員削減や効率化という話も分かるが、京都市としては市民に水を使ってもらいたいのではないか。節水型社会の中、水需要をまず喚起していく必要があると思う。そのうえで、それでも厳しければ料金改定をお願いする、という流れになるのではないか。

京 都 市： 水需要の喚起について、まず前提として、上下水道事業が水道料金・下水道使用料収入によって運営される独立採算制であることへの市民の皆さまの認識が薄いと感じており、このような経営の仕組みを理解いただけるような広報に力を入れている。その上で、本市は琵琶湖を水源としており、他都市と異なり渇水の恐れがない。豊富な水資源をしっかりと市民に使用してもらい、増収につなげるため、アニメキャラクターも活用しながらPRしているところである。

水谷委員長： 伊藤委員からの意見は、経営が厳しいのは理解するが、まずは水道水を使ってもらえるように訴えたらどうかというものだったと思われる。例えば、他の自治体においては若年者の水離れの対策として、小学校にウォータークーラーを設置しているところもあるとのことである。

京 都 市： 本市においても、民間と連携して給水スポット設置の取組を進めている。局の総合庁舎にも設置しており、水道水を飲んでももらえるよう引き続きPRしていきたい。

山 舗 委 員： 資料中の「検討」や「推進」との文言について、例えば資料2-2のP9にも「広域化のあり方や広域連携について検討を進めます」との記載があり、文言だけを見ると前期プランから進んでいないように見えるものもある。ただ、実際に上下水道局の説明を聞くと、具体的に取組が進んでいるものもあることから、市民にも理解しやすいよう、丁寧に記載する必要があると思うがいかがか。

京 都 市： 取組をどのように進めているか市民に分かるよう、丁寧な表現を工夫する。

寺 内 委 員： 水需要の喚起について、テレビ等の影響もあるためか、市民としては節水が身に付いている。ただ、先ほどの説明で、京都市では水道水が十分供給できると初めてお聞きした。市民の意識を変えてもらうため、そのような特性をPRしてはと思うがいかがか。

京 都 市： 節水意識が定着し、洗濯機や食洗機などの節水機器の普及が進む中で水道水の利用を促すことは、行政としてバランスが難しい部分もあるが、京都市の特徴である豊富な水をもっと利用してもらえるようPRを進めていきたい。

西 村 委 員： 広域化について、京都市がイニシアチブを発揮することは重要であると思うが、全てをボランティア的に取り組むには限界があるため、京都府や国を上手に巻き込むほか、近隣の自治体からも協力してもらうなど、無理のない方法で、また、地域にとって良い方法で取り組んでいただきたい。

また、低炭素社会の取組について、国でも2030年・2050年に向け、

低炭素から脱炭素、カーボンニュートラルといった動きがあり、新聞等でも報道されている。上下水道事業だけでは限定的な効果しかないとの試算もあるが、自治体の中には上下水道事業の脱炭素の効果は大きいとの試算を示しているところもあり、社会的な関心が高まっている状況を踏まえれば、上下水道事業のポテンシャルを市民にPRして、低炭素社会への貢献を切り口として上下水道事業全体を市民に知ってもらうきっかけとしてはいかがか。そうすることで、将来的な料金改定にも理解をいただきやすくなると思う。

京 都 市： 広域化について、府下最大の事業者としての役割を果たすことが重要と考えている。現状では、異物検査や研修施設の利用に当たり、各市町に一定の負担をしてもらいながら実施している。

また、環境を意識した取組については、上下水道事業では多くのエネルギーを消費しているが、下水汚泥を始め、再生可能エネルギーなどもしっかりと活用しているところであり、引き続き環境報告書などを通じてPRしていく。

長 嶋 委 員： 先ほど話題となった給水スポットについて、時折子どもと一緒に探している。市内の設置場所が分かる地図などはあるのか。

京 都 市： 市内の設置場所については、環境政策局の総合情報サイト「こごみネット」にて確認いただける。

水谷委員長： 給水スポットと言えば、自然に上下水道局がイメージされるため、局のホームページ上でもリンクを設けることや、給水スポットを探すイベントを実施することなど、遊び心のある仕掛けにも取り組んではどうか。

3 報 告

報告(1) 令和4年9月市会について

報告(2) 令和4年度の広報及び琵琶湖疏水関連事業の取組状況について

報告(3) 「京都市水道事業・公共下水道事業 環境報告書2022」の発行について

水谷委員長： 続いて、報告3件の内容について事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料3）（資料4）（資料5）

水谷委員長： ただ今事務局から報告3件について、説明があったが、質問・意見等はいかがか。

山 田 委 員： 資料5・環境報告書については、大変分かりやすい冊子であると感じた。小学校等で活用されれば、大変有効であると思う。

京 都 市： 以前までは冊子を製作し、区役所等で配布していたが、財政状況やデジタル化の流れの中で、昨年度から電子化をした次第である。いただいたご意見を参考に、どのような活用ができるか検討してまいりたい。

4 今後の予定

事 務 局： 次回の委員会は令和5年2月15日の開催を予定しているのでよろしくお願いする。

5 閉 会

事 務 局： 長時間にわたりご審議いただき、御礼申し上げます。